

(証券コード9416)  
平成30年3月13日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

株式会社 ビジョン

代表取締役  
社 長

佐 野 健 一

## 第17回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第17回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年3月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB  
(末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご来場ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第17期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第17期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 監査役1名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.vision-net.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
  - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記のウェブサイトに掲載させていただきます。
  - ◎株主総会終了後、代表取締役社長佐野健一による事業説明会の開催を予定しておりますので、是非ご出席くださいますようお願い申し上げます。

## 事業報告

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、緩やかな回復基調が続いており、雇用・所得環境の改善が続く中、先行きについても各種政策の効果もあり緩やかに回復していくことが期待されております。一方で、海外経済においても、緩やかに回復しておりますが、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性、金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、「世の中の情報通信産業革命に貢献します。」を経営理念に掲げ、お客様や世の中が困っていること（課題）を事業領域と捉え、グループメンバーが団結しスピード感をもって積極的な事業活動を行ってまいりました。

この結果、当連結会計年度における売上高は17,554百万円（前年同期比18.3%増）となりました。利益面では、増収効果に加えて、継続的な原価率の改善及び業務効率化への取り組みにより営業利益は1,788百万円（前年同期比38.6%増）、経常利益は1,795百万円（前年同期比38.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,208百万円（前年同期比48.5%増）となり、売上高及び各利益において過去最高値を更新することができました。

#### セグメント別の状況

当社グループの報告セグメントは、「グローバルW i F i 事業」及び「情報通信サービス事業」の計2セグメントでの報告となっております。

各区分における概況は以下のとおりです。

#### 「グローバルW i F i 事業」

当連結会計年度における旅行市場は、日本から海外への渡航者は1,788万人（前年同期比4.5%増）、訪日外国人は2,869万人（前年同期比19.3%増）となりました（日本政府観光局の公表推計値）。特に、訪日外国人数は主要20市場全てで過去最高を記録しております。このように好調な市場環境を背景に、サービス認知度の向上、利便性の向上に努めた結果、各販売チャネルにおける新規及びリピート利用のレンタル件数が増加し、当連結会計年度における売上高は10,392百万円（前

年同期比31.8%増)となりました。増収効果に加えて、継続的な通信原価とオペレーションの改善施策の実施により収益性も向上し、セグメント利益は1,593百万円(前年同期比39.7%増)となりました。

実施した収益性向上策は、以下のとおりとなります。

#### 通信原価の低減

- ・ボリュームディスカウントによる仕入条件の改善(通信料金の単価引下げ及び独自条件での契約等)。
- ・クラウド上でSIMを管理する次世代型の通信技術の採用。
- ・精度の高い受注予測による余剰在庫(回線含む)の削減。

#### オペレーションの改善

- ・AI(人工知能)を活用したお問合せ対策によるコールセンター費用の抑制。
- ・スマートピックアップ(自動受渡しロッカー)及びスマートエントリー(セルフレジKIOSK端末)の活用並びに設置場所増設(カウンターコストの低減)。カウンター窓口の稼働率向上により、オプションサービス等の付帯率の向上。

また、海外渡航中の課題を解決したり、“あったらいいな”を叶える旅行関連サービスプラットフォームの拡充、サービスの利便性、及び認知度向上へ向けて以下の取組みを進めております。

- ・通信規格4G-LTE(58→82の国と地域)及び大容量プラン等の提供エリア拡充。
- ・渡航時に言語をサポートする音声翻訳機「i l i(イリー)」「POCKETALK(ポケトーク)」のレンタル。
- ・利用毎のレンタル手配・受取返却手続き不要(社内に常備)。世界50ヶ国以上にてインターネットをご利用いただける「グローバルWiFi for Biz」の提供。
- ・中国・韓国最大クラスWiFiルーターレンタル事業者グループとの連携(旅行関連サービス・メディアサービス)。
- ・お客様アンケート、市場ニーズの分析による周辺サービスの拡充及び収益化。

#### 「情報通信サービス事業」

当事業におきましては、主要ターゲットである新設法人・ベンチャー企業の獲得及びCRMによる継続取引の積み上げが引き続き好調に推移し、売上高は7,104百万円(前年同期比2.2%増)、セグメント利益は1,172百万円(前年同期比14.4%増)となりました。企業の成長ステージにあわせて、その規模やニーズを踏まえ

た“ちょうどいい”サービスや製品を適切なタイミングで適正な価格で提供することで高い顧客満足度を獲得し、お客様と長期的に取引を続けることで、安定的な成長を実現しております。

これを支える仕組みは、『WEBマーケティング』×『営業』×『カスタマー・ロイヤリティ・チーム（CLT）』の3つを緊密に連携させた効率的な受注スキームにあります。当社の強みである『WEBマーケティング』は、受注に結びつきやすい顕在需要を効率的に拾い上げ、サービス提供の要である『CLT』は、お客様とのコンタクトで見出した要望や課題を抽出しております。この2つのチャネルで獲得した有望顧客やニーズに対して、『営業』の確かな提案力で受注率を高め、生産性の高い事業活動を行っております。

### セグメント別売上高

事業区分	第16期 (平成28年12月期) (前連結会計年度)		第17期 (平成29年12月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比 増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
グローバル W i F i 事業	7,882	53.1	10,392	59.2	2,509	31.8
情報通信 サービス事業	6,948	46.8	7,104	40.5	156	2.2
その他	13	0.1	58	0.3	45	345.8
合 計	14,843	100.0	17,554	100.0	2,711	18.3

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,044百万円であります。その主なものは、レンタル用モバイルW i - F i ルーターの取得及びグローバルW i F i 事業におけるデータベース等のソフトウェアの開発によるものであります。

#### (3) 対処すべき課題

当社グループにおきまして、「進化への挑戦～第2章～」を翌連結会計年度のスローガンに掲げ、お客様満足を徹底的に追求することでお客様・市場・時代のニーズを的確に捉え、事業の拡大と周辺ビジネスの収益化による差別化、業界における圧倒的な地位の確立を図ってまいります。このためには、以下の事項が対処すべき課題と認識し、「世の中の情報通信産業革命に貢献します。」という経営理念に沿って持続的な成長を実現するため、各課題に取り組んでまいります。

① 事業の拡大

a グローバルW i F i 事業

増加する国内外の渡航者に対し、サービス認知度向上、渡航中の課題を解決するサービス開発、利便性の向上、販売体制の強化、世界各国の通信キャリアとの連携強化、及び事業シナジーのある企業との提携等に取り組み、事業の拡大を図ってまいります。

b 情報通信サービス事業

各販売チャネルの強化、顧客データベースを活用したCRM活動の強化、及び販売効率の向上を課題として取り組んでまいります。お客様の成長ステージにあったサービスや製品を適切なタイミングで適正な価格で提供し、事業の拡大を図ってまいります。

② 継続的な収益性の向上への取り組み

当社グループは、継続した利益総額及び収益性の向上を図るため、事業の拡大・販売戦略・販売効率の向上を図るとともに、A I ・ R P A ・ I o T (注)等の技術を積極的に活用することで業務の効率化を図ってまいります。

(注) R P A (Robotic Process Automation) : ロボットによる業務自動化の取り組み

I o T (Internet of Things) : さまざまな「モノ」がインターネットに接続され、相互に制御できるようになる仕組み

③ コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し行動基準を定めております。そのため、役員及び従業員等は、行動基準を共有するとともに、常に倫理観と社会的良識をもって行動し、社会から信頼される会社として評価され、持続的に発展するよう努めてまいります。また、定期的にコンプライアンス委員会を開催しており、社内においてコンプライアンスの重要性を議論し発信しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査部門、監査役会、及び会計監査人との連携を強化してまいります。

④ 人材の確保・育成

当社グループの「対処すべき課題」の解決には、優秀な人材を継続的に確保・教育することが課題であると認識しております。事業拡大及びサービス品質の向上等により知名度を向上させ、当社グループが必要とする優秀な人材を継続的に確保・育成するべく取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (4) 財産及び損益の状況の推移

## ①企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第14期 (平成26年12月期)	第15期 (平成27年12月期)	第16期 (平成28年12月期)	第17期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売 上 高	(千円)	10,185,258	12,485,285	14,843,725	17,554,838
経 常 利 益	(千円)	324,007	807,594	1,298,209	1,795,039
親会社株主に帰属 する当期純利益	(千円)	275,405	585,388	813,840	1,208,710
1株当たり当期純利益	(円)	23.32	48.95	50.12	74.30
総 資 産	(千円)	3,916,911	8,528,194	9,935,083	11,483,804
純 資 産	(千円)	1,899,437	6,496,327	7,312,013	8,586,324
1株当たり純資産	(円)	160.85	400.08	450.32	526.19

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

区 分		第14期 (平成26年12月期)	第15期 (平成27年12月期)	第16期 (平成28年12月期)	第17期 (当 期) (平成29年12月期)
売 上 高	(千円)	9,249,293	11,472,274	13,806,334	16,635,751
経 常 利 益	(千円)	314,624	595,081	1,107,304	1,522,518
当 期 純 利 益	(千円)	76,300	405,007	707,297	1,031,444
1株当たり当期純利益	(円)	6.46	33.86	43.56	63.40
総 資 産	(千円)	3,616,904	8,100,551	9,536,092	10,867,206
純 資 産	(千円)	1,799,484	6,218,962	6,944,817	8,017,781
1株当たり純資産	(円)	152.38	383.00	427.71	491.26

(注) 平成27年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

平成29年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第14期の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

## (5) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社メンバーズネット	10,000 千円	100 %	情報通信サービス事業
ベストリンク株式会社	10,000	100	グローバルW i F i 事業 情報通信サービス事業
Vision Mobile Korea Inc. (韓国法人)	300,000,000 KRW	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Hawaii Inc. (アメリカ (ハワイ) 法人)	150,000 USD	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Hong Kong Limited (香港法人)	300,000 HKD	100	グローバルW i F i 事業
無限全球通移動通信股份有限公司 (台湾法人)	5,000,000 NTD	100	グローバルW i F i 事業
GLOBAL WIFI.COM PTE.LTD. (シンガポール法人)	160,000 SGD	100	グローバルW i F i 事業
GLOBAL WIFI.UK LTD (英国法人)	40,000 GBP	100	グローバルW i F i 事業
VISION VIETNAM ONE MEMBER LIMITED LIABILITY COMPANY (ベトナム法人)	2,100,000,000 VND	100	I T 事業 (プログラムの作成等)
上海高效通信科技有限公司 (中国 (上海) 法人)	1,700,000 USD	100	グローバルW i F i 事業
Global WiFi France SAS (フランス法人)	220,000 EUR	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile Italia S.r.l. (イタリア法人)	220,000 EUR	100	グローバルW i F i 事業
VISION MOBILE USA CORP. (アメリカ (カリフォルニア) 法人)	470,000 USD	100	グローバルW i F i 事業
Vision Mobile New Caledonia SAS (ニューカレドニア法人)	1,000,000 CFP	100	グローバルW i F i 事業

(注) 当事業年度末において特定完全子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

事業名	事業内容
グローバルW i f i 事業	世界各国の通信キャリア等から現地の方が利用しているローカルネットワーク（データ通信サービス）を仕入れ、各地域へ渡航される方へモバイルW i f i ルーター等をレンタルし、収益を得るサービスを行っております。
情報通信サービス事業	スタートアップ、ベンチャー企業、及びその他一般企業向けに、各種通信サービスの加入取次ぎ、移動体通信機器の販売、OA機器販売、ホームページ制作等のサービス提供を行っております。

(7) 企業集団の主要拠点等（平成29年12月31日現在）

① ビジョングループ



② 国内拠点

本社

東京都新宿区西新宿六丁目5番1号

営業所

札幌、成田、新宿、横浜、名古屋、関西（大阪）、りんくう（大阪）、福岡、ビジョン・フューチャー・ビジネス・センター（佐賀）、那覇

空港（港）カウンター（委託含む）

成田空港、羽田空港、中部国際空港、関西国際空港、伊丹空港（大阪国際空港）、旭川空港、新千歳空港、新潟空港、静岡空港、小松空港、福岡空港、宮崎空港、仙台空港、博多港 国際ターミナル、鹿児島空港（返却BOX）、那覇空港

(8) 従業員の状況（平成29年12月31日現在）

①企業集団の従業員数

	従業員数	前連結会計年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	351名	26名増	32.5歳	5.5年
女性	146名	19名増	28.3歳	2.9年
合計	497名	45名増	31.3歳	4.8年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

②当社の従業員数

	従業員数	前事業年度 末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	318名	31名増	32.8歳	5.9年
女性	105名	18名増	29.0歳	3.4年
合計	423名	49名増	31.9歳	5.3年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役及び臨時従業員（パートタイマー及び派遣社員）は含んでおりません。

(9) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社商工組合中央金庫	2,400 千円

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成29年12月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 41,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 16,278,000株 |
| (3) 株主数      | 4,331名      |
| (4) 大株主      |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
佐 野 健 一	4,468,000 株	27.44 %
株式会社メンバーズモバイル	3,100,000	19.04
SBIイノベーションファンド1号	1,276,800	7.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,131,000	6.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,077,600	6.62
資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	253,900	1.55
野村信託銀行株式会社（投信口）	251,000	1.54
ビジョン従業員持株会	198,100	1.21
株式会社クレディセゾン	180,800	1.11
MORGAN STANLEY & CO. LLC	179,050	1.10

- (注) 1. 当社は、当事業年度末において自己株式756株を保有しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
発行決議日	平成24年5月1日	平成25年2月1日
新株予約権の数	1,893個	2個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式：378,600株 新株予約権1個につき：200株	普通株式：400株 新株予約権1個につき：200株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり101,600円 1株当たり508円	新株予約権1個当たり101,600円 1株当たり508円
権利行使期間	平成26年5月2日から 平成34年5月1日まで	平成27年2月4日から 平成35年2月3日まで
行使の条件	別記1	別記2
取締役 (社外取締役を除く)	保有者数：3名 目的となる株式数：378,600株 新株予約権の数：1,893個	保有者数：1名 目的となる株式数：400株 新株予約権の数：2個
監査役	保有者数：1名 目的となる株式数：1株 新株予約権の数：1個	保有者数：1名 目的となる株式数：1株 新株予約権の数：1個

(別記1)

行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 平成26年5月2日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
4. その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(別記2)

行使の条件

1. 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、行使することができることについての当社取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、取締役会が認めた場合はこの限りではない。
3. 平成27年2月4日あるいは株式が金融商品取引所に上場した日から1年のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
4. その他の行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。

## (3) その他新株予約権等に関する重要な事項（平成29年12月31日現在）

	第3回新株予約権
発行決議日	平成29年11月13日
新株予約権の数	13,340個
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式：1,334,000株 新株予約権1個につき：100株
新株予約権の払込金額	1個当たり1,600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の額	新株予約権1個当たり258,900円 1株当たり2,589円
権利行使期間	平成31年4月1日から 平成37年3月31日まで
行使の条件	別記
割当者数	159名

(別記)

行使の条件

- 新株予約権者は、当社の営業利益が下記に掲げる条件を充たした場合、充たした条件に応じて、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下「行使可能割合」という）を乗じた新株予約権を、当該営業利益の水準を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。
  - 平成30年12月期の営業利益が21億円を超過し、かつ平成31年12月期の営業利益が26億円を超過した場合：行使可能割合 30%
  - 平成32年12月期の営業利益が31億円を超過した場合：行使可能割合 30%  
なお、①及び②の両方の条件を充たした場合の行使可能割合は60%とする。
  - 上記のいずれかにかかわらず、平成30年12月期から平成33年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が36億円を超過した場合：行使可能割合 100%
- 新株予約権者は、平成30年12月期から平成33年12月期のいずれかの事業年度における営業利益が16億円を下回った場合、既に行使可能となっている新株予約権を除き、新株予約権を行使できない。
- 新株予約権者は、新株予約権行使時においても、当社の取締役（社外取締役を除く）もしくは従業員または当社子会社の従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。ただし、当社取締役会が諸般の事情を考慮の上、相続人による新株予約権の行使を書面により承認した場合は、その相続人は、新株予約権者が生存していれば行使できるはずであった新株予約権を行使できる。
- 相続人による新株予約権の再度の相続は認めない。
- 新株予約権の行使により当社の発行済株式総数がその時点における発行可能株式総数を超過するときは、新株予約権の行使はできない。
- 新株予約権の1個未満の行使は認めない。

#### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐野 健一	Vision Mobile Korea Inc. 代表理事 Vision Mobile Hawaii Inc. Representative director and president Vision Mobile Hong Kong Limited 董事長 GLOBAL WIFI.COM PTE. LTD. Representative Director 無限全球通移動通信股份有限公司 董事長 上海高效通信科技有限公司 董事長 Global WiFi France SAS président Vision Mobile Italia S.r.l. Presidente del CdA VISION MOBILE USA CORP. Director and President Vision Mobile New Caledonia SAS président
取締役上級執行役員	中本 新一	管理本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 上海高效通信科技有限公司 董事 VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President
取締役上級執行役員	大田 健司	営業本部長 Vision Mobile Korea Inc. 理事 Vision Mobile Hawaii Inc. director and vice-president 無限全球通移動通信股份有限公司 董事 ベストリンク株式会社 代表取締役 上海高效通信科技有限公司 董事 Global WiFi France SAS directeur général Vision Mobile Italia S.r.l. Consigliere VISION MOBILE USA CORP. Director Vice-President Vision Mobile New Caledonia SAS directeur général

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	内藤真一郎	株式会社ファインドスター 代表取締役 株式会社ファインドスターグループ 代表取締役 スターアセットコンサルティング株式会社 代表取締役 株式会社MDK 代表取締役 ターゲットメディア株式会社 取締役 株式会社ディ・ポップス 取締役 株式会社スタートライズ 取締役 スタークス株式会社 取締役 株式会社Shift 取締役
取締役	原田 静織	株式会社ランドリーム 代表取締役 WILLER株式会社 取締役
常勤監査役	梅原 和彦	—
監査役	福田 敏章	株式会社トランザス 取締役（監査等委員）
監査役	茂田井純一	公認会計士 株式会社アカウンティング・アシスト 代表取締役 株式会社スタートトゥデイ 監査役 株式会社Voyage Group 監査役 株式会社Warranty technology 監査役 フィーチャ株式会社 監査役 株式会社Geolocation Technology 監査役 株式会社音楽館 監査役

- (注) 1. 取締役内藤真一郎氏及び原田静織氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役梅原和彦氏及び茂田井純一氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は、内藤真一郎氏、原田静織氏、梅原和彦氏、及び茂田井純一氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。  
4. 監査役茂田井純一氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社では、経営の意思決定の業務執行機能を分離し、それぞれの効率・迅速化を図り経営体制を強化するため、執行役員制度を導入しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役がその職務を行うことにつき善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の額
取締役（うち社外取締役）	5名（2名）	63,030千円（8,550千円）
監査役（うち社外監査役）	3名（2名）	13,350千円（9,900千円）
合 計（うち社外役員）	8名（4名）	76,380千円（18,450千円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 取締役の報酬限度額は、平成16年9月25日開催の臨時株主総会において年額2億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれない）とすることが決議されております。  
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年9月25日開催の臨時株主総会において年額2千万円以内とすることが決議されております。

## (4) 社外役員に関する事項

## ①重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

当社社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な関係はありません。

## ②社外役員の当事業年度における活動状況

社外取締役及び社外監査役の当事業年度における活動状況は、次のとおりであります。

取締役会及び監査役会への出席状況

		主 な 活 動 状 況
取締役	内藤真一郎	当事業年度に開催された取締役会17回全てに出席し、主にWEBマーケティングに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
取締役	原田 静織	取締役就任後に開催された取締役会13回中12回に出席し、主にインバウンドビジネスに関する豊富な経験及び長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、適宜発言を行っております。
監査役	梅原 和彦	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会29回全てに出席し、金融機関での豊富な経験と高い見識及び企業経営者としての経営に対する幅広い見識から、適宜発言を行うとともに、その他重要な会議についても参画し、常勤監査役として取締役の業務執行を監査しております。
監査役	茂田井純一	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会29回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・知識から、適宜発言を行っております。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務である内部統制に関するアドバイザー業務を委託しその対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

当社は業務の適正を確保するための体制として、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め決議しております。その概要は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

①取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置づけ、「コンプライアンス規程」を定める。
- b コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするコンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
- c 内部監査室を設置し、代表取締役が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に報告するとともに監査役に報告する。
- d 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる手段を確保するものとし、その一つとして役員及び使用人が社外に直接通報できるコンプライアンス通報・相談窓口を設置し運営する。この場合、通報者の承諾がない限り通報者の氏名を開示しない（匿名性の保障）ことと通報者に不利益がないことを確保する。
- e 取締役会は、適正な財務報告書を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告書の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないよう実効性のある内部統制を構築する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）を関連資料とともに保存する。
  - (a) 株主総会議事録及び関連資料
  - (b) 取締役会議事録及び関連資料
  - (c) 経営会議議事録及び関連資料
  - (d) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
  - (e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- b 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」及び「文書保存年限表」に基づき適正に保存・管理する。
- c 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」、「情報セキュリティ運営規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- d 取締役及び監査役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

- ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a リスク管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク管理委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
  - b 経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、経営会議において十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会に対して報告する。
- ④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
  - b 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
  - c 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。
- ⑤当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
  - b 内部監査室による内部監査を実施し、適宜、グループ会社の適正な業務執行を監視する。
- ⑥監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 監査役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査役と取締役会で協議の上で決定する。
  - b 前項の使用人が監査役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。
- ⑦取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
- a 取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
  - b 経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査役に対する報告を行う。
  - c 監査役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に監査役会の指名した監査役が出席する。
- ⑧その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、月1回定時に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室及び会計監査人から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。

⑨反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- a 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- b 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は法務部を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- c 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
- d 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規定」等を契約書面にて交わす。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会のほか、リスク管理委員会を開催し、継続的に経営上のリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査のほか、管理職者の面談や経営会議などの社内的重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、更なる企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後、将来の財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社グループを取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

## 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,995,466</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,895,049</b>
現金及び預金	6,256,161	支払手形及び買掛金	804,611
受取手形及び売掛金	1,485,256	1年内返済予定の長期借入金	2,400
商 品	56,524	リ ー ス 債 務	19,851
貯 蔵 品	7,527	未 払 金	981,774
繰延税金資産	183,660	未払法人税等	399,321
そ の 他	1,044,418	賞 与 引 当 金	220,353
貸倒引当金	△38,081	短期解約返戻引当金	67,704
<b>固定資産</b>	<b>2,488,337</b>	そ の 他	399,032
<b>有形固定資産</b>	<b>859,219</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,429</b>
建 物	213,571	リ ー ス 債 務	2,429
工具、器具及び備品	52,187		
レンタル資産	543,081	<b>負債合計</b>	<b>2,897,479</b>
土 地	34,392	<b>(純資産の部)</b>	
リ ー ス 資 産	12,770	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,513,029</b>
建設仮勘定	3,215	資 本 金	2,347,376
<b>無形固定資産</b>	<b>590,749</b>	資 本 剰 余 金	2,379,835
ソフトウェア	590,728	利 益 剰 余 金	3,787,538
そ の 他	21	自 己 株 式	△1,721
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,038,367</b>	その他の包括利益累計額	51,951
投資有価証券	615,986	繰延ヘッジ損益	18,786
繰延税金資産	34,923	為替換算調整勘定	33,165
そ の 他	409,542	<b>新株予約権</b>	<b>21,344</b>
貸倒引当金	△22,084	<b>純資産合計</b>	<b>8,586,324</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,483,804</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,483,804</b>

# 連結損益計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		17,554,838
売上原価		7,393,876
売上総利益		10,160,961
販売費及び一般管理費		8,372,436
営業利益		1,788,524
営業外収益		
受取利息	634	
受取配当金	1,500	
助成金収入	3,823	
その他	3,959	9,918
営業外費用		
支払利息	846	
為替差損	406	
その他	2,151	3,403
経常利益		1,795,039
特別損失		
固定資産除却損	742	
投資有価証券評価損	39,872	40,614
税金等調整前当期純利益		1,754,424
法人税、住民税及び事業税	576,749	
法人税等調整額	△31,035	545,713
当期純利益		1,208,710
親会社株主に帰属する当期純利益		1,208,710

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,337,064	2,369,522	2,578,828	—	7,285,414
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,312	10,312			20,624
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,208,710		1,208,710
自己株式の取得				△1,721	△1,721
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	10,312	10,312	1,208,710	△1,721	1,227,614
当期末残高	2,347,376	2,379,835	3,787,538	△1,721	8,513,029

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	17,514	9,083	26,598	—	7,312,013
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					20,624
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,208,710
自己株式の取得					△1,721
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,271	24,081	25,352	21,344	46,696
当期変動額合計	1,271	24,081	25,352	21,344	1,274,311
当期末残高	18,786	33,165	51,951	21,344	8,586,324

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>8,163,438</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,846,995</b>
現金及び預金	5,526,831	買掛金	853,470
売掛金	1,361,387	リース債務	19,851
商品	56,524	未払金	951,910
貯蔵品	4,564	未払費用	86,226
前渡金	504,353	未払法人税等	330,717
前払費用	101,201	前受金	195,974
繰延税金資産	168,967	預り金	147,261
その他	463,274	賞与引当金	192,956
貸倒引当金	△23,667	短期解約返戻引当金	59,235
<b>固定資産</b>	<b>2,703,768</b>	その他	9,391
<b>有形固定資産</b>	<b>857,693</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,429</b>
建物	213,571	リース債務	2,429
工具、器具及び備品	51,097		
レンタル資産	542,645	<b>負債合計</b>	<b>2,849,425</b>
土地	34,392	(純資産の部)	
リース資産	12,770	<b>株主資本</b>	<b>7,977,650</b>
建設仮勘定	3,215	資本金	2,347,376
<b>無形固定資産</b>	<b>571,230</b>	資本剰余金	2,379,835
ソフトウェア	571,230	資本準備金	2,165,375
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,274,844</b>	その他資本剰余金	214,460
投資有価証券	614,912	<b>利益剰余金</b>	<b>3,252,160</b>
関係会社株式	241,409	その他利益剰余金	3,252,160
出資金	4,180	繰越利益剰余金	3,252,160
関係会社長期貸付金	14,000	<b>自己株式</b>	<b>△1,721</b>
破産更生債権等	16,430	評価・換算差額等	18,786
繰延税金資産	31,734	繰延ヘッジ損益	18,786
その他	368,767	<b>新株予約権</b>	<b>21,344</b>
貸倒引当金	△16,589	<b>純資産合計</b>	<b>8,017,781</b>
<b>資産合計</b>	<b>10,867,206</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>10,867,206</b>

# 損 益 計 算 書

(平成29年 1月 1 日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		16,635,751
売 上 原 価		7,358,169
売 上 総 利 益		9,277,582
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		7,799,890
営 業 利 益		1,477,691
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	684	
受 取 配 当 金	1,500	
業 務 受 託 手 数 料	30,149	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	10,536	
そ の 他	6,305	49,177
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	748	
為 替 差 損	2,823	
そ の 他	778	4,350
経 常 利 益		1,522,518
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	742	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	34,997	35,739
税 引 前 当 期 純 利 益		1,486,778
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	484,549	
法 人 税 等 調 整 額	△29,215	455,334
当 期 純 利 益		1,031,444

## 株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から  
平成29年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,337,064	2,155,062	214,460	2,369,522
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)	10,312	10,312		10,312
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	10,312	10,312	-	10,312
当期末残高	2,347,376	2,165,375	214,460	2,379,835

(単位：千円)

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,220,716	2,220,716	-	6,927,302
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				20,624
当期純利益	1,031,444	1,031,444		1,031,444
自己株式の取得			△1,721	△1,721
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,031,444	1,031,444	△1,721	1,050,347
当期末残高	3,252,160	3,252,160	△1,721	7,977,650

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	17,514	17,514	—	6,944,817
当期変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				20,624
当期純利益				1,031,444
自己株式の取得				△1,721
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1,271	1,271	21,344	22,615
当期変動額合計	1,271	1,271	21,344	1,072,963
当期末残高	18,786	18,786	21,344	8,017,781

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジョンの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジョン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月15日

株式会社ビジョン  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 塚原 克哲 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 土屋 光輝 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジョンの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると共に、その運用状況に係る事業報告の記載内容は適切であり、内部統制システムの構築・運用に関する取締役の職務の執行について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月20日

株式会社ビジョン 監査役会

常勤監査役（社外監査役）

監査役

社外監査役

梅原和彦 ㊟

福田敏章 ㊟

茂田井純一 ㊟

以上



現 行 定 款	変 更 案
<p>14. &lt;条文省略&gt;              &lt;番号変更8.&gt;          15. ～23. &lt;条文省略&gt;          24. &lt;条文省略&gt;          25. ～26. &lt;条文省略&gt;              &lt;新設&gt;              &lt;番号変更9. ～10.&gt;              &lt;番号変更12.&gt;              &lt;番号変更14. ～23.&gt;                  &lt;新設&gt;              &lt;番号変更24.&gt;                  &lt;新設&gt;              &lt;番号変更25. ～26.&gt;</p>	<p>    &lt;番号変更29.&gt;          14. &lt;現行どおり&gt;              &lt;番号変更30. ～38.&gt;              &lt;番号変更40.&gt;              &lt;番号変更42. ～43.&gt;          15. <u>国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業</u>          16. <u>住宅宿泊管理業及び住宅宿泊仲介業の経営</u>          17. <u>児童福祉法に基づく障害児通所支援事業</u>          18. <u>児童福祉法に基づく障害児相談支援事業</u>          19. <u>介護保険法に基づく居宅サービス事業</u>          20. <u>介護保険法に基づく介護予防サービス事業</u>          21. <u>一般乗用旅客自動車運送業</u>          22. <u>一般貸切旅客自動車運送業</u>          23. <u>貨物自動車運送業</u>          24. <u>貨物利用運送事業</u>          25. <u>自動車整備事業</u>          26. ～27. &lt;現行どおり&gt;          28. &lt;現行どおり&gt;          29. ～38. &lt;現行どおり&gt;          39. <u>職業紹介事業</u>          40. &lt;現行どおり&gt;          41. <u>遊休資産の貸し出しに関する仲介業</u>          42. ～43. &lt;現行どおり&gt;</p>

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役福田敏章氏は、本総会終結の時をもって辞任により退任されます。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、監査役寶角淳氏は、監査役福田敏章氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより退任される同監査役の任期が終了する時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
ほうすみじゅん 寶角 淳 (昭和52年9月1日) [新任] [社外監査役候補者] [独立役員]	平成16年12月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 平成19年10月 株式会社リガヤパートナーズ入社 平成22年10月 株式会社ストーム代表取締役副社長（現任） 平成24年4月 監査法人シェルパートナーズ代表社員 平成26年4月 株式会社ファーストロジック監査役（現任） 平成26年10月 株式会社トライフォート監査役（現任）	—
<b>【社外監査役候補者とした理由】</b>		
寶角淳氏は、公認会計士としての専門的知識並びに豊富な経験等を通じ、財務・会計に関する適切な知見を有しており、また企業経営者としての経験を当社の業務執行の指導及び監査に活かし、経営を監視いただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレートガバナンス強化に寄与していただくためであります。		
<b>【独立性について】</b>		
寶角淳氏は、中立公正な独立機関として、当社が株式を上場している東京証券取引所に対し、同取引所の規則等に定める「独立役員」として届け出をする予定であります。		
<b>【責任限定契約の概要】</b>		
寶角淳氏が監査役に選任され、就任した場合には、会社法第427条第1項の規定により、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額とします。		

(注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 寶角淳氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。

以上



## 株主総会会場ご案内図

会 場 東京都新宿区西新宿二丁目4番1号 新宿NSビル30階  
NSスカイカンファレンス ホールB



株主総会会場までの主な交通のご案内

新宿駅南口・西口から徒歩約10分

東京メトロ丸ノ内線西新宿駅から徒歩約10分

都営地下鉄大江戸線都庁前駅から徒歩約5分